

政策調整会議概要（10月12日開催分）

日 時 平成29年10月12日（木曜日）10時30分～11時25分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】（仮称）箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備運営事業の実施方針について

出席者

委 員 副市長（市政統括監事務取扱）、地域創造部長
担当部 地域創造部副部長、同部北急まちづくり推進室長、同室参事
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・事業範囲について
- ・事業方式について
- ・施設整備及び運営、維持管理費用について
- ・実施方針の事前公表について

結論

- ・実施方針について、原案を了とする。
- ・早期に公表し、円滑な事業実施に向け準備を行うこと。

質疑・意見等

Q: 本事業の対象施設と事業範囲は。

A: 対象施設は、地区内デッキ、デッキ下駐輪場、駅前広場、駅舎駐輪場を予定している。対象業務は、4つの公共施設の設計・建設及び運営・維持管理とする予定。地区内デッキと駅前広場においては、船場地区の賑わいに寄与するイベント等のソフト面の事業をPFI事業者の自主事業として提案を求める。

Q: デッキと駅前広場におけるイベントはどういうものを想定しているか。

A: 地区内デッキと駅前広場は、一体的に活用し、例えば大阪大学の学祭や、地域のまつり等での活用のほか、PFI事業者、すなわち指定管理者の主催で様々な集客イベントを開催してもらいたいと考えている。イメージとしては、かやの広場に近い。開催経費は集客により、または出展者等から得られる収入を充ててもらい、賑わいを創出することが指定管理者の利益になる好循環を期待している。

Q: 地域住民も使いやすいしくみになるのか。

A: 気軽に使っていただけるよう、使用許可などの手続きが一つの窓口でできるようにするなど配慮していく。

以上